

青森県立郷土館整備検討会議 (第2回)

【配布資料一覧】

資料 番号	資料名
1	第2回出席者名簿
2	第2回会議資料

(参考資料)

◇ 青森県立郷土館整備検討会議（第1回）概要
◇ 青森県立郷土館整備検討会議（第1回）追加意見票

青森県教育委員会

青森県立郷土館整備検討会議第 2 回出席者名簿

	氏 名	役 職
博物館	工藤 清泰	青森県立郷土館協議会 議長
	葉山 茂	国立大学法人弘前大学 人文社会科学部 准教授
	半田 昌之	公益財団法人日本博物館協会 専務理事
	山田 泰子	八戸市美術館 美術専門監
日本文化 地方文化	川守田 礼子	学校法人八戸工業大学 感性デザイン学部 教授
観光・国際	高坂 幹	公立大学法人青森公立大学 理事長
社会教育	西川 智香子	特定非営利活動法人コミュニサー あおもり 理事長
デジタル アート	佐々木 遊	asobis 代表
報道機関 メディア	小山田 文泰	青森放送株式会社 役員待遇報道局長
まちづくり	竹中 恵理	青森県青年国際交流機構 会長

—	島谷 弘幸	皇居三の丸尚蔵館 館長 国立文化財機構 理事長
---	-------	----------------------------

(敬称略、順不同)

青森県立郷土館整備検討会議 第 2 回会議資料

青森県教育庁文化財保護課

令和 7 年 6 月 2 3 日

1. 他館事例の紹介／石川県立歴史博物館（歴史・民俗）

施設の概要

所在地	〒920-0963 石川県金沢市出羽町3-1	竣工年	昭和43年
延床面積	7,746.28㎡	観覧者数	令和5年度 59,984人
	うち展示面積 2,223㎡ うち収蔵面積 1,578㎡	最寄りの 交通機関	広坂・21世紀美術館下車徒歩8分、 JR金沢駅からタクシーで約10～ 15分 駐車場45台
付帯施設	特になし	金沢市の 人口	約454,000人（令和7年4月現在）



祭礼体感シアター

○コンセプト (1) 誰もが楽しく学べる博物館 (2) ゆったりとくつろげ、交流を育む博物館 (3) 人に優しい博物館

○特徴 徴 同館がある「本多の森公園」は金沢城や兼六園に隣接し金沢21世紀美術館や複数の美術館施設が集まるエリアであるため普段から観光客が集まりやすく、隣接する施設と連携した企画展を開催している。**常設展では前方180度壁面に祭礼映像を投影し体感できるシアターがある。**

○課題 題 戦前の建物を活用しているため、建物や空調設備が老朽化しているが、重要文化財であるため増築・改造が困難である。また、映像展示に係る各種機器の更新経費がかかる。

1. 他館事例の紹介／岐阜県博物館（総合）

施設の概要

所在地	岐阜県関市小屋名1989 (岐阜百年公園内)	竣工年	昭和50年
延床面積	5,187㎡	観覧者数	令和5年度 50,423人
	うち展示面積 2,879㎡ うち収蔵面積 1,379㎡	最寄りの 交通機関	JR岐阜駅から岐阜バス・小屋名 バス停下車徒歩15分 JR関駅から関シティバス・百年 公園前下車徒歩5分 駐車場299台
付帯施設	ミュージアムショップ 自然観察遊歩道・移築 民家等	関市の 人口	約84,000人(令和7年4月現在)



多角形や曲面を多用した展示

○コンセプト

「岐阜にゆかりのある自然・人文の諸資料を収集・保管・展示し、調査研究を通じて郷土の姿を紹介する」ことを目指している。

○特徴

徴 県民主体の企画展示を開催するための専用施設「マイ・ミュージアム棟」を新たに設置し、利用者と博物館との双方向的な取り組みに力を入れている。

○課題

題 開館50周年を目前に控え、施設設備の老朽化が著しく、特に展示活動に支障を来している。多角形や曲面を多用した有機的な建築デザインが印象的である反面、実用性との葛藤を生んでいる。

1. 他館事例の紹介／福井県立歴史博物館（歴史）

施設の概要

所在地	〒910-0016 福井市大宮2-19-15	竣工年	昭和59年
延床面積	9,044㎡	観覧者数	令和5年度 56,403人
	うち展示面積 2,500㎡ うち収蔵面積 1,382㎡	最寄りの交通機関	福井駅西口広場バスターミナルから京福バス「大和田大学病院線」県立歴史博物館前下車 えちぜん鉄道：『三国芦原線』西別院駅下車 徒歩10分 駐車場60台
付帯施設	カフェ	福井市の人口	約253,000人（令和7年3月現在）



ジャカード機
（機織り機）

- コンセプト 福井の歴史をわかりやすく解説する
（以前は「ふくいのものどものづくり」であった。）
- 特徴 徴 圧縮空気による展示ケースの移動システム、展示ケース内の規格化されたパネル、小規模なテーマ展示の連続という構成で、展示替えがしやすい作りである。
- 課題 題 企画展示スペースが600㎡と狭いため、開催できない全国巡回展がある（拡張の構想あり）。収蔵スペースは1984年の開館時のまま。展示ケース移動システムの維持に経費がかかる。

1. 他館事例の紹介／静岡市歴史博物館（歴史）

施設の概要

所在地	静岡市葵区追手町4-16	竣工年	令和4年
延床面積	4,886㎡	観覧者数	令和5年度 83,294人
	うち展示面積 1,001㎡ うち収蔵面積 561㎡	最寄りの交通機関	JR静岡駅から徒歩15分 静岡鉄道新静岡駅から徒歩8分 しずてつジャストラインバス県庁・静岡市役所葵区役所徒歩6分 駐車場なし
付帯施設	カフェ・ミュージアム ショップ	静岡市の人口	約668,000人（令和7年4月現在）



遺構をシンボル展示として活用

- コンセプト 「静岡の過去を学び、今を知る。そして、未来を考える」をコンセプトに掲げ、市の歴史的文化的な魅力を発信するとともに、**市民の学習、観光、まちあるきの拠点**となる博物館を目指している。
- 特徴 徴 戦国時代末期の遺構をシンボリックに展示することで、道の遺構と外とのつながり、遺構から分かる歴史の積み重なりを表現している。テーマ性を重視した展示手法により歴史の魅力を理解できる。
- 課題 題 大規模な企画展示の開催に際しては、常設の基本展示室を撤去しなくてはならないため、常設の展示を観覧できない時期がある。

1. 他館事例の紹介／豊田市博物館（総合）

施設の概要

所在地	愛知県豊田市小坂本町5丁目80	竣工年	令和6年
延床面積	約7,800㎡	観覧者数	未公表（集計中）
	うち展示面積 1,380㎡ うち収蔵面積 1,171㎡	最寄りの交通機関	名鉄三河線豊田市駅・愛知環状鉄道新豊田駅から徒歩15分 名鉄三河線上挙母駅・愛知環状線新上挙母駅から徒歩25分 駐車場150台
付帯施設	レストラン・カフェ・ミュージアムショップ 観察池・移築民家等	豊田市の人口	約415,000人（令和7年4月現在）



- コンセプト 「みんなでつくりつづける博物館」。市民をはじめとする来館者、地域の企業や学校など多様な主体が関わり、展示やイベントを通じて日々アップデートされる博物館を目指している。
- 特徴 分野横断的な総合展示（テーマ展示）や、現在に基軸を置く展示手法が、観覧者と資料とのダイナミックで創造的な関係性を生み出しており、好評である。
- 課題 豊田市美術館の隣接地に設置したことで各種連携事業の実施はあるものの、共同での展覧会は実施できていない。

1. 他館事例の紹介／北名古屋市歴史民俗資料館（歴史・民俗）

施設の概要

所在地	愛知県北名古屋市熊之庄御榊53	竣工年	平成2年
延床面積	1,311㎡	観覧者数	令和5年度 約40,000人
	うち展示面積 517㎡ うち収蔵面積 279㎡	最寄りの交通機関	名鉄名古屋駅から犬山線西春駅下車徒歩25分 西春駅から市内循環「きたバス」市役所東庁舎下車 駐車場23台
付帯施設	図書館との複合施設	北名古屋市の人口	約86,000人（令和7年4月現在）



○コンセプト 昭和時代の日常生活をテーマに、昭和30～50年代を中心とした生活用品を展示し、地域の歴史や文化を伝えるとともに、回想法により**高齢者の福祉に貢献**することを目的としている。

○特徴 徴 昭和中期以降の庶民生活資料にスポットを当てた先駆的な資料館として全国的に知られ、観覧者が多い。**博福連携**の先進的な取組が、高く評価されている。

○課題 題 学芸員が館長を含め3名と少なく、運営上の負担が大きい。
入館料の徴収が課題となり、本年10月から有料化されることになった。

1. 他館事例の紹介／三重県総合博物館（総合）

施設の概要

所在地	三重県津市一身田上津部田3060	竣工年	平成26年
延床面積	10,705㎡	観覧者数	令和5年度 113,235人
	うち展示面積 2,005㎡ うち収蔵面積 2,743㎡	最寄りの交通機関	JR津駅からバスで5分、下車すぐ 駐車場1,400台(周辺施設共用)
付帯施設	売店、ロビー、資料閲覧調査室、飼育水槽等	津市の人口	約267,000人（令和7年4月現在）



外周と内周を関連させる展示手法

○コンセプト

「ともに考え、活動し、成長する博物館」をコンセプトに、県民や利用者との共創と連携の視点で博物館活動を展開する。

○特徴

徴

展示室内の周縁部に自然系の展示、内側に人文系の展示を配置し、それぞれが相互にダイナミックに作用する展示手法。各展示室の天井高は6mあり、大型資料をはじめ展示の自由度が高い。

○課題

題

企画展示室の面積が900㎡強しかなく、大規模なパッケージ展では面積が足りない。業務量に比して学芸員数が不足している。

1. 他館事例の紹介／滋賀県立琵琶湖博物館（総合）

施設の概要

所在地	滋賀県草津市下物町1091	竣工年	平成8年
延床面積	42,434㎡ （水族展示棟と博物館の面積を合算）	観覧者数	令和5年度 413,399人
	うち展示面積 6,106㎡ うち収蔵面積 5,000㎡ （水族展示棟と博物館の面積を合算）	最寄りの交通機関	JR草津駅からバス25分 駐車場420台（他にバス40台）
付帯施設	食堂、売店、体験民家、屋上広場、屋外展示等	草津市の人口	約140,000人（令和7年4月現在）



琵琶湖に隣接し、フィールドとリンク

○コンセプト

「湖と人間」をコンセプトに、博物館をフィールドの入口として位置づけ、琵琶湖について学ぶとともに眼前の問題として「考える」ことを促す。

○特徴

水族展示棟（水族館）を併設する総合博物館。琵琶湖の湖岸に位置し、博物館の内(展示)と外(現実)がリンクする構造になっている。展示室ごとに異なるタイムスケールが設定され、テーマに基づく分野横断型の展示がおこなわれている。

○課題

改札と玄関の距離が近く、**混雑時に行列が館外まで伸びた場合、自動ドアを常時開放するため、館内の環境管理が難しい。**また、公共交通機関によるアクセスが良くない（バスが1時間に1本程度）。

1. 他館事例の紹介／和歌山県立博物館（歴史・美術）

施設の概要

所在地	和歌山県和歌山市吹上 1丁目4-14	竣工年	平成6年
延床面積	6,866.6㎡	観覧者数	令和5年度 29,007人
	うち展示面積 1,330㎡ うち収蔵面積 1,747㎡	最寄りの 交通機関	JR和歌山・南海和歌山市駅から 和歌山バス・県庁前バス停下車 徒歩2分 阪和自動車道和歌山ICから20分 駐車場は和歌山県立近代美術館 と共有で90台収容
付帯施設	ミュージアムショップ 休憩コーナー	和歌山市 人口	約351,000人(令和7年4月現在)



○コンセプト

「和歌山県にゆかりの文化財の保存と活用をはかり、旧石器時代から近現代にわたる、きのくに - 和歌山県の歴史と文化についての認識を深める機会を、和歌山県民に提供する」ことを目指している。

○特徴

徴 常設展では和歌山県の歴史と文化の通史を、企画展・特別展では和歌山県にゆかりのある国宝・重要文化財、仏像、絵画、刀剣を中心に展示・紹介しているほか、触れる図録（点字付）やレプリカを地元の工業高校や大学と協力して作成している。また、展示室の音声ガイドも学芸員のほか大学生の協力を得て自作している。

○課題

題 開館30年を超え施設設備の老朽化が目立ってきている。県南部に南紀白浜や熊野三山といった観光地があり、和歌山市を通過する観光客を呼び込む工夫が必要。

1. 他館事例の紹介／兵庫県立人と自然の博物館（自然）

施設の概要

所在地	兵庫県三田市弥生が丘6丁目	竣工年	平成4年
延床面積	20,339㎡	観覧者数	令和5年度 約184,000人
	うち展示面積 4,350㎡ うち収蔵面積 3,680㎡	最寄りの交通機関	神戸電鉄フラワータウン駅下車すぐ、神姫バスフラワータウンセンター下車すぐ 駐車場 バスは無料（要予約） ※普通車は近隣の駐車場を利用
付帯施設	エントランスホール、ひとはく恐竜ラボ、深田公園	三田市の人口	約106,000人（令和7年4月現在）



新収蔵庫棟「コレクションナリウム」の収蔵展示

- コンセプト 「地域を愛する心をはぐくみ、地域の自然・環境・文化を未来へ継承する」ことを使命とし、「創造と共生の舞台・兵庫で県民のみなさんと共演する生涯学習院」の実現を図る。
- 特徴 徴 増え続ける標本・資料の適切な保管と、市民自らが標本・資料を使うための仕組みを備えた「市民に開かれた収蔵庫」を目指し、**1階をガラス張りの展示ギャラリーとした新収蔵庫棟「コレクションナリウム」で来観者を出迎える。**
- 課題 題 **収蔵庫棟の一部が地中にあり、空調設備が老朽化していることから温湿度管理が難しい。**
本館も老朽化が進んで様々な不具合が生じている。

2. 県立郷土館の役割（収集・保存）

委員からの主な意見

- ・博物館の基本であり、過去の資料、記憶を記録して、未来へ残していく必要がある。

先人の創意と工夫を知り、守り、受け継ぐ資料収集・保存

- 1 ふるさとの自然と歴史から生まれた「宝物」の収集
- 2 「宝物」の散逸を防ぐためのネットワークの充実
- 3 適切な保存環境の整備

2. 県立郷土館の役割（展示）

委員からの主な意見

- ・ 郷土館が得意なことや、この季節にはこのような収蔵品の展示等ができるといったことを教えてほしい。
- ・ 海外からの観光客等も足を運びやすい場所や、企画、展示、コンテンツをどうするのかという視点でも検討が必要。

変化に富む四季と青森がもつ世界・日本で認められた祭り、大自然の恵み等を展示・発信

	春	夏	秋	冬
展示例	重要無形民俗文化財 八戸のえんぶりの烏帽子	重要無形民俗文化財 青森ねぶたの面（名人佐藤伝蔵作）	近代のリンゴ栽培の道具	重要有形民俗文化財 津軽・南部のさしこ着物

2. 県立郷土館の役割（調査研究）

委員からの主な意見

- ・学芸員の調査研究や資料の整理といった基本機能から生まれる博物館の情報の価値が大事であることを踏まえ、その情報を誰とわかち合い、誰が育んでいくのかが大事。

青森の過去の歩みと現在の姿を調査・研究し、その成果を多くの人々とわかち合うことで、青森の新しい未来を切り拓く

- 1 他機関と連携した調査研究の充実
- 2 研究成果の発信
- 3 人材養成に係る研修の充実

2. 県立郷土館の役割（教育普及）

委員からの主な意見

- ・ 博物館の魅力を遊びや楽しみの面から伝えるのは大事
- ・ 新しい県立郷土館がこどもから大人まで、様々な方に利用される場になることが重要

青森の自然・文化の特色や価値・魅力を伝え、郷土への愛と誇りを育む教育普及

- 1 出前授業の充実
- 2 移動博物館の充実
- 3 講師派遣、各種ワークショップ講座の充実
- 4 わくわくルーム（仮称）の充実

3. 意見聴取について

委員からの主な意見

- ・ 県立郷土館の整備については、青森の未来を考えるための全県的なテーマとして位置付けてほしいと願っており、そのためにも多様な意見を聴きながら検討を進めることができるようにしてほしい。
- 1 県立青森南高等学校と連携し、ワークショップ形式の特別授業「高校生が考える未来の県立郷土館（仮）」を実施予定
 - 2 弘前大学人文社会学部と連携し、ワークショップ形式の特別講義「大学生が考える未来の県立郷土館（仮）」を実施予定
 - 3 1、2の成果について、今後の整備検討会議において報告予定

4. 整備場所候補地に係る意向調査について

○ 対 象

青森市、弘前市、八戸市

○ 理 由

第1回会議の検討内容（基本的な考え方など）と下記のデータを踏まえたもの。

- ・市別人口及び観光入込客数
- ・アクセスのしやすさ（駅設置数）

○ 調査内容

上記3市において候補地となり得る場所の有無や提供の可否等の意向調査を実施。

青森県立郷土館整備検討会議（第1回）概要

日時：令和7年5月26日（月）

場所：青森県立郷土館 小ホール

（出席者）

工藤 清泰議長、澁谷 悠子委員、半田 昌之委員、山田 泰子委員、
川守田 礼子委員、高坂 幹委員、西川 智香子委員、佐々木 遊委員、
小山田 文泰委員、竹中 恵理委員

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長挨拶

4 青森県立郷土館整備検討会議設置要綱説明

県から、資料3により説明した。

5 検討会議議長選出

議長に工藤委員を選出した。

6 検討依頼

風張教育長から工藤議長に、資料4のとおり検討を依頼した。

7 検討事項説明

県から、資料4（別紙）により説明した。

8 県立郷土館概要等説明

県から、資料5（1～23ページ）により説明した。

9 意見交換（→：県回答部分）

委員から、次のような意見があった。

- 県立の総合博物館は、やはり自然、歴史、考古、民俗といった分野が全体としてあるということが大きな魅力で、総合的な展示ができる博物館であるということ踏まえ、殻を破るのも大事であるが、今まで積み重ねてきたものを十分尊重することも重要。

こどもや大人のためという視点だけではなく、博物館を一番身近に感じているのは、実は年齢の高い層であり、このことも踏まえて博物館の整備方針を考えて

いく必要がある。

- 博物館間の連携について、例えば歴史系の博物館が民俗学や自然系の博物館と連携しながら展示を行いたくても専門の学芸員がおらず、なかなか踏み込めないことがあるため、分野を超えた博物館同士の定期的なつながりの強化や資料の取扱におけるスキルの共有化に向けてリードする、中核となる博物館が必要だと思う。
- 今回の博物館法改正の背景に、文化審議会から文部科学大臣に提出した「これからの博物館法制度の在り方について」という答申では、「守り、受け継ぐ」、「わかち合う」、「育む」、「つなぐ・向き合う」、そして今まで博物館に関する答申等にはなかった「営む」という5つのキーワードが示された。

「守り、受け継ぐ」は、博物館の基本のキであり、これがなくては博物館の機能は成り立たず、新しい博物館は、過去の遺産を収集し、記憶も含めて記録して、未来に残していく必要がある。

「育む」、それから「つなぐ・分かち合う」は、学芸員の調査研究や資料の整理、そういった基本機能から生まれる博物館の情報の価値そのものが大事であるということを踏まえ、地域の人々と分かち合い、未来を担う人々を育むとともに、地域が抱える課題を共に考えるということが博物館として大事なところ。

博物館は、そもそも博物館のためにあるのではなく、社会の中に博物館があり、社会のために博物館が何ができるのか、社会の未来のために博物館がどういうことをすれば社会の未来が前向きに進んでいくのかを、博物館の設置者と館長、学芸員が対話をしながら考えていかなければならないという方向で検討が進んでいくことを期待をしている。

- 博物館法の博物館の定義については、その背景に、I COM（国際博物館会議）の博物館の定義と倫理規程があることを視野に考えることも重要。2023年のプラハ大会でI COMの博物館定義が改定され、「多様性を育む」や「コミュニティーとともに活動をする」、「サステナビリティ」など、これまでにない新しい言葉が盛り込まれた。

それに対応する形で倫理規程の改定が進み、今年の11月のドバイ大会で採択予定であるが、そこに挙げられている博物館に求められる基本的な機能、キーワードとして「コレクション」と「専門性」、「教育」、「ガバナンス」、「社会」の5つがある。これは、順列がなく並列にこの5つが大事であり、5つがバランス良く博物館の中で体现されていかなければ、博物館の機能は未来のために役に立たないという考え方が示されている。

これまでの博物館は箱物概念があったが、これからは殻を破っていただきたい。箱から機能へ、社会に開くというのが検討の第一歩ではないかと思っている。

- 様々な形の連携があると思う。今までも博物館同士での資料の貸し借りは、行われていると思うが、未来に向けてその価値をどう伝えていくのかということと、どのように次の世代の人たちが活用していくべきなのかということは、博物館に限らずある課題だと思っている。指定文化財をはじめ、10万点という多くの資料がある総合博物館として、自然に関する資料は県立郷土館しかない。歴史や民

俗に関する資料は各市町村にも大なり小なりあるため、このことも踏まえ、青森県の総合博物館だからこそできるといった視点を持ちながら検討することが大事。

- 本日の会議資料における「これまでのイメージを打破する」ことに対する評価は、実際にやってみないと分からないが、それを目指すというからには、委員からの押し付けではなく、直接運営に携わる職員が描くイメージを形にしていくことが重要だと考えているため、県立郷土館の方々が目指す方向性を見せてほしい。
- 資料13ページの、県立郷土館の利用状況に関わるデータについて、平成26年度から利用者数が下降傾向にあるが、理由について分析しているか。
 - 平成26年度は、展示会とアウトリーチを多く実施していたことや、ドールハウス展の入場者数が多かったことが関係していると捉えている。
- 平成26年度以前の利用者数はどうか。
 - 平成16年度からコロナ禍前の入場者数は、平均年間7～8万人である。
- 県全域の地域文化を網羅しているのは県立郷土館しかいないため、広く県民が資料や文化財を活用することができるよう、新しい博物館について検討する必要がある。
- 博物館法の改正を踏まえると、県立郷土館が独自に様々企画するだけでなく、例えば、県立郷土館の取組を応援していく産業界や大学、地域の様々なNPOといった地域のステークホルダーとの連携・協力をどのように広げていくかということが非常に大事になってくる。
- 青森県内に博物館法に基づく施設はいくつかある。また、八戸の是川の施設や三内丸山の縄文時遊館も博物館類似施設であり、様々なテーマに基づいて運営をしているため、それらと上手く連携・役割分担をし、ネットワークをしっかりと構築していくことが大事。

例えば、美術館であれば5館連携のようなプロジェクトがあり、県立美術館を中心に、青森県内の5つの美術館がそれぞれの持ち味を出し、連携をしながら、全体としてのアートの魅力をつくって発信しているため、既存の他の施設との連携を強めて、県全体として博物館法の目的を果たしていく体制づくりが必要。
- 時代が変化している中で、時代を先取りした様々な企画ができるいわゆるキュレーターの育成も必要。
- 良い取組が県民に伝えられていないともったいないため、その広報の体制をどう構築していくのが重要。ホームページだけでなく、ソーシャルメディアなど様々な媒体を上手く活用しながら、コミュニケーションを取っていくことが大事である。
- 新しい施設に求められる機能として、文化観光や地域の魅力向上、地域の活性化に資するよう、例えば海外からの観光客が多いため、そのような方々が足を運びやすい場所や、企画、展示、コンテンツをどうするかという視点でも検討が必要。
- 今のこどもたち、これから生まれてくるこどもたち、さらにそのこどもたちがしっかり利用できる博物館としていく必要がある。
- こどもたちは、遊びから学びにつながっていくと考えており、博物館の魅力を

遊びや楽しみの面から子どもたちに伝えていく仕組みづくりが重要。

- 県立郷土館が得意なことや、この季節にはこのような収蔵品の展示等ができるといったことを県から提示してもらい、その内容を踏まえてどのような展示等をすべきか議論できれば良い。このため、次回以降、他館事例も踏まえ、県立郷土館の方々が描くイメージや、取り入れたい内容を教えてほしい。
- 利用者数について、これまでどのような方が県立郷土館を利用していたのかわかる資料等があれば提供いただきたい。例えば、小学校の学習での利用が多かったのかや親子連れでの利用が多かったのかなどの傾向を教えてほしい。

以前、大学生と地域活動をした際に、学生は自分の住んでいる地域以外の伝統文化などを知らないと感じた。小学生、中学生は授業の中で利用することがあるが、高校生、大学生になると機会が減る傾向があるのではないかと考えている。

幼児の頃から学ぶことができる環境があるのは、本当に素晴らしいことだと感じており、新しい県立郷土館が子どもから大人まで、様々な方に利用される場となるよう検討が必要。

1 0 整備場所候補地の基本的な考え方説明

県から、資料5（24～27ページ）により説明した。

1 1 意見交換

委員から、次のような意見があった。

- 立地について、中心部から離れると、バスで片道約1時間かかる場所に立地し、バスも2時間に1本といった不便な博物館もある。立地を考える際には公共交通機関の便が良い場所とする必要がある。感覚的には、バスで20～30分以内がちょうど良いと考える。
- 収蔵物の特性を踏まえ、地域一帯の観光資源化も博物館の役割の一つと捉えて設置している博物館もある。
- 県立郷土館の10万点の収蔵品の特性や、前面に押し出したい収蔵品に合わせて整備場所を検討することも考えられる。
- 土地の記憶を博物館として発信するときに、その土地になくてはいけない博物館もたくさんある。アクセスが悪い博物館は、博物館として機能できないのではなく、その土地の記憶や価値をいかに博物館という装置を通して社会にPRできるのかが大事。

その場合、博物館を核とした地域活性化や、地域のアイデンティティの再構成や、その地域を評価する外の方々に来てもらえる施設として活用するなど、未来の取組として、教育委員会だけではなく、地域振興や産業振興といった首長部局などとの連携が必要。地域の人口は減り続けて、縮小していく地域の中で、いかに未来の世代に向けて博物館などの機能を生かしていくかを考えるためには、博物館の関係者だけでなく、様々な関係者と共に考えていく必要がある。

- 前提として、県立郷土館の名前は是非残してもらいたいと思っている。県立郷土館という名称や郷土の総合博物館というコンセプトは変えてほしくない。

また、総合博物館であることも大事だと思っている。博物館の原点を探ると、図書館も一緒になっており、そこから博物館が生まれ、美術館や科学、自然史が独立してきた流れがあるが、地域の歴史や文化の全体像を紹介できる総合博物館として設置できることは本当に恵まれているということを前提に考えていただきたい。また、今回の法改正では、国立の博物館はナショナルセンターとして全国の博物館の活動を支援するとともに、国を代表する象徴的博物館として海外にもアピールする役割が期待されている。

その一方で、県立の博物館については、行政区域内の市町村立、私立、全ての行政区域をサポートできる中核となる。保存技術の専門家がいる地域の博物館はほとんどないため、県立には、専門家がしっかりいて、保存、修復のアドバイスや、文化財調査における専門家が不足している地域にはサポートすることも期待されている。

このような県立の施設は、立地する場所の必然性が客観的に見てあまり感じられないため、防災の面から安全で、県内全域からアクセスできる利便性が担保できる土地の安い場所となるものとするが、本検討会議ではこのような要件を検討していくべき。

個人的には太宰治のゆかりの津軽も良いが、津軽への整備の可能性は低いだろうと思っている。

- 八戸市では、中心街に文化施設を集約するという考えでゾーニングされている。八戸駅周辺では、スポーツ施設が整備されたことから、賑わいの創出に向けたスポーツでのゾーニングを進めるといった考え方をしている。

県立の施設の整備場所として、津軽と南部、下北のそれぞれのアクセス面を考慮すると青森市が考えられるが、整備される市町村側でゾーニングの計画があるのか、また、整備可能な土地があるのかという点も踏まえた上で方向性を検討する必要があると考える。

- 青森県の県民性として、津軽と南部の二大文化が競い合っていることが非常に良いところだと考えている。

本県には南部菱刺しと津軽のこぎん刺しがあり、交流をとおして、お互いに新しい発見や今後取り組みたいことが見えてくることが多い。

県立郷土館の大きな魅力である県全域にまたがった様々な取組をしつつ、それぞれの地域性の違いをテーマとした取組も良いのではないかと考える。

津軽と南部双方からのアクセスが良い場所であり、現在地が津波の影響を受けるのであれば、青森市内で適切な場所に整備するのが現実的ではないかと考える。

- 本日の会議では、具体的な整備場所の議論というよりは、どのような博物館にするのかと併せて望ましい整備場所の候補地となり得る要件を議論した方が良く考えている。
- 総合博物館として、県内の様々な美術館、博物館の技術的な支援をしたり、連携して企画をしたりという機能があるため、県の中心部にあった方が良くという考え方もある。

本県では、今後人口減が見込まれるため、シナジー効果を狙い、美術館と博物

館をある程度集約するという考え方もある。

東京都の上野の森は、西郷隆盛像があったり、日本で初めて内国勸業博覧会を開催した場所であったりと様々な歴史を経た土地の記憶も大事である。このような観点も踏まえながら、ふさわしい場所を複数挙げて検討する方法も考えられる。

- 今後の整備に当たっては市町村の協力が必要となるものとする。

このため、整備場所候補地を検討する上で、市町村の協力の意向の有無等を調査してはどうか。

調査対象については、整備場所候補地の「基本的な考え方」が前提になると思うので、県民や観光客が行きやすい場所を考えると市部になると思うが、本日の会議における意見等を参考にしながら、県の方で検討してはどうか。

- 新しい県立郷土館は、県内の博物館全体の入り口になってほしい。このため、三内丸山遺跡センターや県立美術館の周辺に整備できれば良い。観光客や小学生、高齢者、障がい者など様々な方に対応したバリアフリー施設・設備と交通手段があれば、新しい県立郷土館を含めた3施設を回ったり、連携した企画展を開催するなど、様々な構想が広がる。

県民・市民や観光客の車以外の交通の便については、市側にも協力、改善してもらう必要がある。

- 県内全てのハザードマップと人口、観光客数、駅数などを元に、AIによる候補地の選定を試したところ、1位は青森市三内周辺、2位は青森空港周辺、3位は八戸駅周辺、4位は弘前市中心部という評価であった。
- 南部も候補になるという気持ちもあるが、県立の総合博物館ということであれば、青森市が、真ん中で公平であると感じる。

青森市とした場合、洪水や津波等のリスクを踏まえると場所が限定され、バスの便、クルーズ船を利用する外国人観光客のアクセスを考慮すると、三内や松原のエリアも考えられるのではないかと。

- 観光の面では、外国人観光客も個人旅行の方々が増え、様々な交通手段を使用している中では、周遊しやすい場所にあれば良いと感じる。
- 県外からの利用者のことも考慮する必要があるが、一番は県民に愛される博物館であるということが大事であり、地域の高齢者も含めた多様な方々がアクセスしやすい場所であることが重要。
- 市町村への意向調査については、とても良いと思う。鳥取県の県立博物館の中から美術館を独立移転する計画の際に、鳥取市、東側と中央と西側の自治体に立候補してもらい、結果的には、鳥取市、県央の倉吉市、その北にある北栄町の3市町が立候補し、結果的には倉吉市に決まった。新たな県立郷土館の整備が県全体の注目を集め、みんなで考える機運を高める上でも、市の参加意識を高め協力を募るのは良い方法だと思う。

12 閉会

議長から、次回会議に文化財行政に精通し、全国の博物館の事情に詳しく、管理運営を担っている方をアドバイザーとして招聘するよう、県に対して依頼があった。

青森県立郷土館整備検討会議（第1回）

追加意見票

- 整備場所候補地は、災害リスクやアクセスの良さに他に「ストーリー性」の視点も大切にしてはどうか。

ここでいう「ストーリー」とは、その場所自体が語りかける歴史的・文化的背景を指し、人々に「誰かに伝えたい理由」を与えるものであり、単なる地理的条件や利便性だけでなく、「その場所ならではの意味」を持つことで、県民が誇りを感じられる博物館の設立につながると考える。

例えば、「野辺地」津軽と南部の境界とされた場所、地域間の文化交流の象徴的地点、「八甲田の麓」青森県の地理的中心、自然と歴史が交錯する象徴的エリア、「日本中央の碑」が立つ「東北町」などが挙げられる。

災害リスクの少なさや交通の利便性といった物理的条件に加え、「その土地ならではの語り口＝ストーリー」といった視点を検討要素に取り入れることで、県立郷土館が「行ってみたくなる場所」そして「誰かに紹介したくなる場所」になると思う。

- 個人的な意見として、現在の県立郷土館は、青森市（東青地域）に立地しており、その文化機能が集中していると感じる。

整備場所候補地を検討する際に、県南（三八地域）への機能分散・文化の地域間バランスの是正もひとつの視点ではないかと思う。

また、県立郷土館の旧館部分を活用したサテライト展示や資料の二次活用を図ることで、東青地域の文化資産も守りつつ、新たな中心として八戸が担うという連携体制も考えられる。

青森県立郷土館整備検討会議（第1回）

追加意見票

○ 2021 年の文化審議会答申「これからの博物館法制度の在り方について」は、日本の博物館全体の状況を踏まえ、その発展的展開に向けて、今後の博物館法制度の在り方をまとめた資料として、一つの指針となるものと思う。今後の検討会議においても参照すべき資料なので関係者で共有いただきたい。

○ 今後、県立郷土館の機能、施設及び建設地等の検討を進める上では、関係者の間での議論だけでなく、県内の市町村、何より県民の参加が重要である。

県立郷土館の整備については、青森の未来を考えるための全県的なテーマと位置付けてほしいと願っており、そのためにも多様な意見を聴きながら検討を進めることができるようにしてほしい。